

都道府県庁 職員

都道府県庁職員の主な仕事

対住民

- 病院・療養所・児童福祉施設など福祉施設の設置・運営
- 学校・図書館・公民館等の設置・管理、
教育・文化・学術事業等の運営 など

都道府県庁職員の主な仕事

対市町村・企業

都道府県庁は、市役所よりも予算規模が大きいため、大規模な公共事業を実施できることが魅力。都道府県庁は国・他の自治体・企業など団体を相手にすることが多い。

- 治山治水・農地開発・耕地整理・都市計画・区画整理など社会基盤の整備
- 発明改良・特産物保護・資金貸付など産業振興
- 大気汚染・水質汚濁・騒音など公害防止
- 災害発生時の被害状況確認などの市町村間及び
国と市町村との連絡調整
- 飲食業や建設業などの各種許認可行政 など

市役所・区役所 職員

市役所職員の主な仕事内容

市役所での仕事は住民生活に密着したものになります。都道府県庁よりも市民との距離が近く、自分の仕事がダイレクトに市民の笑顔・声で返ってくるのを実感できることが最大の魅力。市民・区民ひとりひとりを相手にする仕事が多い。

- | | |
|-----------------|--------------------|
| ●戸籍・住民票に関する業務 | ●救急・救助 |
| ●道路・公園・緑地の保護や管理 | ●高齢者介護 |
| ●ゴミの処理やりサイクル | ●ケースワーカー |
| ●火災予防 | ●地域内の市立学校・病院の事務 など |

住民

